



令和5年度 赤い羽根共同募金公募助成 募集要綱

(趣旨)

鹿沼市内での福祉活動を、赤い羽根共同募金を財源として応援することを目的とする

(対象団体)

鹿沼市内の福祉活動を行う民間の非営利団体（法人格の有無は問わない）であること

(対象事業)

令和5年度中に実施される地域福祉を推進する事業、団体の広報・普及啓発事業、研修事業等

(申請額)

1団体 100,000円を上限とする

(応募期間)

令和5年1月16日（月）～2月28日（火）

(申請時の提出書類)

- ① 申請書（様式1）
- ② 令和4年度総会資料
※総会資料がない場合は、令和4年度の団体の活動状況を記入（別紙1）
- ③ 活動の様子が分かる写真など（任意）

(審査)

鹿沼市支会運営委員会において審査をし決定する。助成決定団体への振込は5月末～6月中旬頃を予定。

(報告)

配分金決定団体は、事業終了後に以下の書類を提出すること。

- ① 報告書（様式2）
- ② 領収書の写し

(寄付者への周知)

事業終了後に、団体の発行している広報紙やホームページ等を実施内容を掲載するなどし、赤い羽根共同募金の活用状況を広く周知すること。

(共同募金運動への協力)

配分金を受けた団体は、令和5年度の共同募金運動に協力すること。

〈協力の内容例〉街頭募金活動や、募金運動の準備への協力など